

# 国際交流施設利用のご案内

令和2年8月1日

1. 利用申込
  - ・ 利用申込先は、幌延深地層研究センター 総務・共生課（TEL:01632-5-2022、FAX:01632-5-2033）となります。
  - ・ 利用申込みは、利用予定日の1ヶ月前から先着順で受付いたします。
  - ・ 事前に、電話にて利用希望日の空き状況をご確認ください。
  - ・ 「施設利用申込書」に必要事項をご記入いただき、原則、利用予定日の1週間前までにFAX送信などでご提出ください。
  - ・ 施設利用申込にあたり、本人確認のため運転免許証等の公的な身分証明書のコピーをさせていただきます。  
なお、お預かりした個人情報については、適切に管理し、国際交流施設の予約管理業務以外の用途には使用いたしません。
  - ・ 施設のご利用にあたっては、施設利用申込書の提出をもって利用承諾書および請求書を発行いたします。
2. 利用料金
  - ①「施設利用料金表」をご参照ください。  
規定に従い担当者が金額を計算し、請求書をお渡しいたしますので、施設利用後、速やかに銀行振込でお支払いください。
  - ②入場料、会員券等これに類する料金(参加資料代等を含む)を徴収して使用する場合は以下の割増料金をいただきます。
    - イ. 最高額が 1,000 円未満の場合は、利用料金合計の20%増。
    - ロ. 最高額が 1,000 円以上 2,000 円未満の場合は、利用料金合計の30%増。
    - ハ. 最高額が 2,000 円以上 3,000 円未満の場合は、利用料金合計の50%増。
    - ニ. 最高額が 3,000 円以上の場合は、利用料金合計の100%増。
  - ③暖房費の加算は 11 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとなります。ただし、期間外であっても実際に使用した場合には、料金が加算されます。
  - ④冷房費は実際に使用した場合に加算されます。
  - ⑤キャンセル料は、利用日の 10 日前までは発生しません。ただし、これ以降は利用日の 5 日前までは利用料金の50%のキャンセル料金が、これを超えた利用日直前のキャンセルは100%のキャンセル料金をいただきます。
3. 閉館日（利用できない日）  
年末年始（12/29～1/3）。その他施設維持管理等の都合上、利用できない日があります。（不定期）
4. 開館（施設利用）時間  
午前 10 時から午後 6 時まで  
（上記時間帯以外の利用を希望する場合は、利用申込先までお問い合わせください。）  
※ 利用時間には、準備・片付時間を含みます。
5. 利用上の注意
  - ① 利用制限  
次の事項に当てはまる場合にはご利用いただけません。  
詳細については館員までお問合せください。
    - ・ 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
    - ・ 一般の消費者を対象とした商品の販売
    - ・ 公序良俗に反するもの
    - ・ 日本原子力研究開発機構の設立目的に反するもの
    - ・ その他管理責任者が不相当と認めたもの
  - ② 利用許可の停止・取消
    - ・ 施設利用案内に違反した場合
    - ・ 利用申込書の記載内容が事実と反している場合
  - ③ 国際交流施設の免責事項
    - ・ 国際交流施設の設備・機器の不具合等不可抗力の事由によって予約済みの有料施設が利用不能となった場合は、受領済みの利用料金の内、利用できなかった設備・機器の施設利用料部分を変換する事で交流館の一切の責任は免責されるものとし、国際交流施設及び原子力機構に対しそれ以上の損害賠償の責を求めないことを了承して利用を申し込んでいただきます。
  - ④ 多目的ホールで催し物をする場合は、利用 5 日前までに進行計画表又はプログラムを提出し、担当者と事前に打ち合わせを行ってください。
  - ⑤ 舞台や会場の設定等の設営作業は、利用者自身で実施していただきます。
  - ⑥ 利用者の館内での火気使用は禁止です。
  - ⑦ 安全管理の責任上、利用者側で非常口及び避難順路等は事前にご確認ください。
  - ⑧ 防犯上、安全上の観点から施設内に監視カメラ（映像のみ）を設置しております。ご了承下さい。
  - ⑨ 事務用品、消耗品等は利用者側でご用意願います。
  - ⑩ 利用されるグループ、団体等の方は利用責任者を定めておいてください。また、会場の設営、利用者の入場整理や案内、放送、接待等に必要の要員は利用者側で対応をお願いします。なお、施設利用において発生した事故等に備え、担当者と十分に打合せを行い、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。緊急避難の事態が発生したときは、担当者の指示に従って行動をとってください。
  - ⑪ 各施設の収容人数を超えての利用はできません。
  - ⑫ 施設内では許可無く物品の販売及び類似行為はできません。
  - ⑬ 国際交流施設の設備・備品をお客様が滅損させた場合は、その損害を賠償していただくことがあります。
  - ⑭ 施設利用終了後は、施設及び備品等を原状に復帰し、担当者へ連絡して確認を受けてください。
  - ⑮ 施設利用終了後、発生したゴミは利用者側の責任で、お持ち帰りください。
  - ⑯ お車でのご来館にあたっては指定の駐車場に駐車をお願いします。なお、駐車場内での事故・盗難等については、国際交流施設及び原子力機構では一切その責任を負いません。

その他、ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。